平成２６年（フ）第２４９７号
埼玉県本庄市東台１丁目５－３－725
破産者　山田　　博
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５４２号
愛知県名古屋市千種区若水２丁目３番17号
破産者　株式会社むげん
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５４３号
神奈川県横浜市港北区綱島東３－12－12－206、住民票上の住所東京都世田谷区太子堂３丁目19－９－101
破産者　岡部　達哉
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５４６号
神奈川県川崎市中原区小杉町１丁目528番地
破産者　株式会社グーテファルム
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５４８号
神奈川県川崎市中原区新丸子東２丁目890－７－201
破産者　浅野　淑子
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５６３号
東京都目黒区東山３丁目16番２号
破産者　株式会社イクス
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５６４号
茨城県つくばみらい市絹の台６丁目10－15
破産者　石山　俊郎
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５６５号
茨城県つくばみらい市絹の台６丁目10－15
破産者　石山　晶子
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５８３号
東京都新宿区新宿２丁目３番16号
破産者　株式会社アメイジア
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６３７号
東京都板橋区東新町２丁目56番11号
破産者　有限会社やまもとや商店
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６３８号
東京都板橋区桜川２丁目８－２　桜川モノ１E
破産者　桑原　武男
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６４２号
東京都江戸川区中葛西３丁目37番18号
破産者　有限会社ドルフィン・インターナショナル・コーポレーション
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６４３号
千葉県市川市南八幡４丁目６番３号
破産者　有限会社ドルフィン・インターナショナル・コーポレーション
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６４４号
東京都江戸川区西篠崎２丁目27－２－102
破産者　中村　昌治
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６５５号
東京都台東区寿１丁目１－９－503、開始決定時の住所東京都台東区元浅草３丁目６－６
破産者　井部ヒサ子
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７３７号
神奈川県相模原市中央区田名2764番地３
破産者　有限会社ミシマ
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７３８号
神奈川県相模原市緑区下九沢2130－１－501
破産者　三島　隆光
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７４２号
山口県宇部市朝日町５番１－601号
破産者　株式会社ライスネット
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７４３号
東京都世田谷区砧８丁目９－３－307
破産者　吉田清こと　魚本　　清
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７４４号
千葉県千葉市中央区浜野町951番地
破産者　葛南事務機株式会社
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７４６号
東京都杉並区阿佐谷北２丁目25－３
破産者　小野川純子
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７６１号
東京都豊島区東池袋２丁目21番１号　桐生ビル８階
破産者　株式会社ユニテイ
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部